

令和7年度ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業 業務委託に係る仕様書

1 事業名

ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業業務委託

2 事業の趣旨・目的

県が選定するモデル地域において、公益社団法人国民健康保険中央会が運営するケアプランデータ連携システム（以下「連携システム」という。）の導入を促進することにより、介護事業所における生産性向上の取組を推進する。

3 実施内容

(1) 事業者に対する連携システム導入のための伴走支援

県が選定するモデル地域において、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所に直接介入し、連携システム導入から導入後の支援まで伴走支援を行うこと。

（地域数：2地域 地域毎の事業所数：50事業所程度 期間：5ヶ月程度）
また、システム導入に当たっては、必要に応じて連携システムを活用した業務運用フローの見直し等も支援すること。なお、伴走支援については、訪問、電話（テレビ電話含む）、又はメール等で実施すること。

- ・ 各事業所のパソコンやタブレットの連携システム対応状況確認
- ・ 介護報酬請求用の電子証明書インストール
- ・ 連携システムのインストール
- ・ 介護ソフト導入支援及び介護ソフト設定確認
- ・ 連携システムの使用方法の個別レクチャー 等

(2) 研修会の開催

モデル地域における事業者向けの連携システム導入支援に関する研修会を開催する。

(3) アンケート調査の実施

ア 連携システム導入による効果検証のため、事業所に対し、連携システム利用前及び利用後においてアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析すること。集計したデータ及び集計前のデータを電子データで県へ提出すること。

イ アンケート調査の内容及び調査項目等の詳細については、別途、委託者と受託者が協議の上、決定する。

(4) 事業参加者の連携システム導入効果等の報告及び周知

ア 事業参加者が連携システムを導入した効果を分析し、その結果をまと

めた事業実施報告書を作成すること。なお、事業参加者の取組内容を含めて報告書を作成すること。

4 事業の実施期間

契約締結日から令和8年3月18日（水）までとする。

5 契約上限額

4,490,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 その他

- (1) 委託業務の遂行にあたり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項は、委託者及び受託者の協議により決定する。